

公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書

国が今年度の4～6月に北海道で入札した公共工事では、入札不調が昨年同時期の2倍に上っており、その原因は、東日本大震災の復興事業や景気回復に伴う建設工事の増加による資材の高騰、人材不足が全国的に広がりつつあるためとみられている。建設業就業者数をみると、国土交通省の平成23年推計で約497万人となっており、建設投資額がピークだった平成4年から約20%減少しているほか、就業者の高齢化が進行している。

その背景には、労働環境の悪化やダンピング受注の増加がある。建設投資の大幅な減少により受注競争が激化し、ダンピング受注や下請けへのしわ寄せ等で、現場で働く労働者の処遇が悪化するなど、深刻な人材不足への影響が生じていることに加えて、重労働の割に低賃金なため、中堅・若年層の離職が相次ぎ、就職後3年以内の離職率も製造業の2倍近くに上る現状がある。

しかしながら、震災復興事業や首都直下地震、南海トラフ巨大地震等に備えた国内全域の公共インフラの防災・減災対策は待ったなしの状況であり、そのためにも、必要な公共工事の円滑な入札に対する取り組みは急務である。

よって、政府においては、入札不調を解消するため、下記の環境整備を早急に進めるよう強く要望する。

記

- 1 地元で精通した施工力のある建設業者が各地域のインフラを安定的・継続的に維持・管理できるよう、地元貢献や技術力に対する加点評価など、多様な入札契約方式を導入すること。
- 2 公共工事設計労務単価の大幅引き上げに伴う賃上げ状況の調査とフォローアップ、人材確保と社会保険の加入促進や、公共工事の入札において若年者らの確保・育成に取り組む建設業者への加点評価を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年（2013年）12月12日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、  
国土交通大臣

（提出者）全議員